

平成 30 年度 彦根市男女共同参画審議会(第 3 回) 議事録

日 時 平成 31 年 2 月 22 日(金)

13 時 30 分～14 時 56 分

場 所 男女共同参画センター「ウィズ」

出席者：審議会委員(安達昇、大下光茂、小堀雄司、高井優子、富川拓、成宮恵津子、東幸子、森將豪、山本かおる、吉田誠)※50 音順敬称略

事務局 企画振興部長(馬場完之)、企画振興部次長(廣瀬淳)、企画課長兼女性活躍推進室長(山岸将郎)、企画課女性活躍推進室(高田真理、奥村圭博)
オブザーバー(企画課 高橋周子、まちづくり推進室 戸塚理恵、地域経済振興課 小林彩香、人事課 高橋恭子)

1. 開 会

2. 議 題

(1)男女共同参画社会づくりのための市民意識調査について

事務局：男女共同参画社会づくりのための市民意識調査について説明

現在、彦根市の男女共同参画および女性活躍の推進につきましては、男女共同参画計画「男女共同参画ひこねかがやきプランⅡ(改定版)」に基づき施策を進めています。

この計画が、2020 年度(平成 32 年度)までであることから、平成 31 年度、32 年度と約 2 年をかけて新計画を策定する予定をしています。

平成 31 年度は、主に新計画策定のために、市民や市内企業の男女平等や女性活躍に関する意識や実態などを調査するアンケートを実施する予定をしています。

調査の目的は、平成 23 年に策定し、平成 29 年に改定した「彦根市男女共同参画計画」を見直し、男女が共に社会参画できるまちづくりを目指した新たな計画の策定に向けて、市民の男女平等、女性活躍に関する意識や実態などを把握するとともに、企業・事業所における男女共同参画や女性活躍の実態を把握し、施策立案に反映していくことを目的に、実施します。

調査の概要は、現時点での予定でございますが、市民アンケートは、調査対象を市内に

住民登録を有する満 18 歳以上の市民から、外国籍市民も含め、1,500 人を抽出し実施いたします。調査方法は、郵送により配布し、返信用封筒にて回収を行います。督促を 1 回行うことを考えています。調査期間は、平成 31 年 7 月中旬に調査票を発送し、同年 8 月中旬を回収期限として実施する予定です。

企業アンケートは、対象を「事業所内公正採用選考・人権啓発推進月間に係る企業訪問」対象事業所とし実施いたします。この対象事業所は、常時使用する従業員の数が 20 人以上の事業所です。件数は約 250 社でございます。

調査方法や期間は、市民アンケートと同様とします。アンケートの実施や分析については、予算の議決をいただけたらということになりますが、外部委託を考えています。

スケジュールについては、本年 4 月に市民意識調査アンケート項目案を受託者に作成してもらい、5 月に審議会にてアンケート項目の提案、6 月にアンケート項目を決定し、7 月中旬から 8 月中旬に実施、9 月から 10 月に結果分析をしてもらい、11 月には受託者に審議会では結果の概要を説明していただきたいと考えています。

アンケート項目については、分析を前回調査の結果と比較し行う必要があることから、基本的に前回と同様の項目で行い、必要に応じて追加・削除を行いたいと考えています。

次に、前回実施した市民意識調査について説明させていただきます。市民アンケートは前回平成 28 年に、企業・事業所アンケートは前回平成 27 年に実施しています。

前回の市民アンケートについては、「回答者自身のこと」を問 1～問 5 で質問しており、問 3-2 では、結婚したくない理由、問 3-3 では、結婚していない理由を聞いています。次に「男女の役割分担に関する意識について」を問 6～問 7 で質問しています。次に「就労や、仕事と生活の調和について」を問 8～問 13 で質問しており、問 8-1 では働いていない理由、問 8-2 では働いている方の職業、問 9 では自身のワーク・ライフ・バランスの満足度、問 10 では職場の環境や制度として必要なこと、問 11 では女性の働き方の理想、問 12 では女性が仕事を続けていくために必要なこと、問 13 では、管理職につく女性が少ない理由を聞いています。次に「家庭のことについて」を問 14～問 18 で質問しており、問 15、問 16 で家庭内での男女の関わり方の現実と理想、問 17 で家事、育児、仕事に費やす時間、問 18 では、男性が家事、育児、介護に積極的に参加するために必要なことを聞いています。次に「男女間の暴力などの問題について」を問 19～問 22 で質問しており、セクハラや DV の経験や DV 相談機関の周知度、DV をなくすために必要なことを聞いています。次に「お住まいの地域について」を問 23 で質問しており、住んでいる地域での男女

不平等や原因について聞いています。次に「チャレンジや再チャレンジについて」を問 24～問 25 で質問しており、再びやってみたいことや再チャレンジに必要な支援について聞いています。次に「男女共同参画全般について」を問 26～問 30 で質問しており、問 26 でこの 10 年間に男女平等は進んだと思うか、問 27 では法律や用語の周知度、問 28、29 では、男女共同参画センターの周知度と期待する取組、問 30 では、市に期待する取組を聞いており、最後に自由記載をしていただいています。

この調査では、平成 27 年 9 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」いわゆる女性活躍推進法が制定され、女性の活躍推進や働き方改革などをより推進するため、アンケート項目として、前回調査より問 12、問 13、問 16、問 18 を追加しました。

続きまして、企業・事業所アンケートについては、「事業所の概要」を問 1～問 2、「休業・休暇制度について」を問 3～問 4、「ハラスメント対策について」を問 5、「働く条件について」採用や昇進が男女平等であるか、時間外勤務や年次有給休暇の男女差はどうかを問 6～問 8 で、「仕事と家庭の両立支援について」の取組を問 9～問 10 で質問し、最後に市に期待することを自由記載していただいています。

この調査では、アンケート項目として、前回調査より問 4、問 6、問 7、問 8 を追加しました。

調査結果は、市民意識調査報告書および企業事業所アンケートにまとめています。

抜粋して説明させていただきますと、市民意識調査については、女性の働き方について、問 8「働いているかどうか」については、女性の 30 歳代の就業率が前回調査より大きく上昇し、逆に 40 歳代の就業率が下がっています。ただし、問 8-2「職業の内容」をみると、女性は、「パート・アルバイト、嘱託、派遣などの臨時的勤め人」が 54.6%と最も多く、「会社や団体、公務員、学校などの勤め人」が 32.4%です。

問 11「女性の望ましい働き方」については、男女とも「育児休業取得型」（子どもができたなら育児のためにいったん休んで、その後職場に復帰する）が約 50%を占めています。前回調査と比べると、「退職再就業型」（結婚や出産を契機に退職し、子どもが大きくなってから再び働く）が減り、「就業継続型」（結婚し子どもを持ちながら働き続ける）が増えています。

問 12「女性が仕事を続けていくために必要なこと」では、「女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること」が 58.4%で最も多く、次いで「育児や介護のための施設や制度を充実させること」が 36.5%、「女性が育児や介護の休業を利用しやすいこと」

が 32.3%となっています。

問 13「管理職につく女性が少ない理由」では、「女性は、家庭における責任を多く担っているため、責任の重い仕事につきにくいから」が最も多く、次いで「会社や組織の中に昇進・昇格に対する男性優先の意識や、女性管理職に対する不安感があるから」となっています。

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）については、問 9「ワーク・ライフ・バランスの満足度」については、前回調査よりも「無回答」が減り、「満足している」が男女とも大幅に増加しています。前回は、男女ともに「満足している」が約 25%でしたが、今回は、男女ともに 50%強になっています。また、問 27「ワーク・ライフ・バランスという言葉を知っているか」という設問でも、前回調査より「知っている」が大幅に増加しました。

具体的に問 17「仕事に費やす時間」で「満足している人」の仕事の時間を見てみると、女性の場合は「4～8 時間未満」が約 7 割と最も多く、男性の場合は、8 時間以上が 8 割を占めています。

問 10「仕事と生活の調和がとれた多様な暮らしのために必要なこと」については、女性では「上司の理解があること」が前回調査より増えて、男性と同じく最も多くあげられているほか、前回と同じく「子どもが病気の時や学校行事の時に休みが取れること」が多いです。一方、男性は「仕事にやりがいがあること」が 2 番目に多い結果でした。

子育て期である 30 歳代では、男女ともに「もっと家事や育児を優先したい」がほかの年代に比べて高く、前回調査より 10 ポイント以上増えています。

家庭生活については、問 6「家事、育児や介護などを男女で分担する」という考え方について、「賛成」と「どちらかといえば賛成」合わせて約 9 割が肯定しています。また、問 16「家事・育児等の分担の理想」においても、「家計の管理」を除く全ての項目で「夫と妻の共同で」が最も多くなっています。しかし、問 15「家事・育児等の分担の実態」はどうかというと、「生活費をかせぐ」や「自治会等への地域活動への参加」以外は、「主に妻」が最も多くなっています。

問 17「家事、育児、介護、仕事に費やす時間」について見てみると、男性が家事に費やす時間は 1 時間未満が約 5 割を占めており、共働きの場合であってもあまり違いはありません。

問 18「男性が家庭生活に参加するために必要なこと」については、女性は「男性が家

事などに参加することに対する男性自身の抵抗感をなくすこと」が最も多く、一方、男性は「夫婦や家族のコミュニケーションを増やすこと」が最も多いです。年代別にみると、特に、子育て期の30歳代は「男性も育児や介護の休業を取得しやすい環境にすること」が最も多いです。

男女間の暴力などの問題については、問19「セクシュアル・ハラスメントの経験等」については、前回調査と比べると「自分自身がセクハラを受けたことがある」や「身近にセクハラを受けたことがある人を知っている」が若干増えています。

問20「DVの経験等」については、前回調査と比べると「身近に身体的・心理的な暴力を受けたことがある人を知っている」が増えています。

問21「DVの相談先として知っている機関」については、「警察」が約7割となっているほか、「彦根市福祉事務所」、「彦根子ども家庭相談センター」、「彦根市男女共同参画センター『ウィズ』」が約2~3割となっています。一方「わからない」という人が14.2%います。

男女共同参画に対する意識については、問26「この10年間で男女平等は進んだか」については、「ある程度進んだ」という評価が前回調査よりも若干減少し、「あまり進んでいない」が若干増加しています。比較的評価されているものとして、「家庭で」については「進んだ」と「ある程度進んだ」の合計が51%となっていますが、前回調査よりは10.5ポイント減っています。また、比較的評価が厳しいものとして、「上記を総合的に判断して」については、「あまり進んでいない」と「まったく進んでいない」の合計が42.1%となっており、次いで「地域で」で同合計が38.6%となっています。

問23「地域に男女不平等なことがあるか」についても、「とくに男女不平等はない」が減少し、「不平等なことがある」が増加しています。

問23-1「男女不平等の原因」としては、「社会的なしきたりやならわし」、「男、女という性別によって役割が違うという意識」が約6割と多くあげられています。

企業アンケートについては、問1業種につきましては、「製造業」が22.6%と最も多く、次いで「卸売・小売業」が20.0%、「金融・保険業」が14.8%でした。

問2 従業者の状況につきましては、正規従業者は男性が約7割を占めており、非正規従業者は女性が約6割を占めています。管理職については、男性が89.3%、女性が10.7%です。管理職の内、女性の割合が高い業種は、「医療、福祉」が51.6%、次いで「金融・保険業」が20.2%、「教育・学習支援業」が16.7%となっています。

問3 休業制度につきましては、介護休業は「内部規則に明記している」事業所の内、利用者のいる事業所は男女共に 2.9%です。育児休業は、「内部規則に明記している」事業所の内、利用者のいる事業所は、女性が 34.2%、男性が 6.2%です。

問4 休暇制度につきましては、年次有給休暇について、「規定あり」が 98.1%、育児時間休暇は、「規定あり」が 82.6%、短期介護休暇は「規定あり」が 61.9%です。

問5 ハラスメント防止方針などにつきましては、セクシュアル・ハラスメントについては、防止方針を明記している事業所は、80.6%、パワー・ハラスメントは 56.8%、マタニティ・ハラスメントは 20%です。

問6 男女平等になっているかにつきましては、「はい」と答えている事業所が、賃金については 89%、それ以外の募集や採用、人事考課・評価、昇進、配置、教育訓練は 90%以上となっています。

問7 時間外勤務につきましては、男女共に「10 時間未満」が最も多く、次いで「10 時間～30 時間」となっています。

問8 年次有給休暇取得率につきましては、男女ともに「20%～50%未満」が最も多いです。

問9 「仕事と家庭の両立支援策の実施について」につきましては、「女性が結婚後も働き続けられるよう配慮している」が 92.3%、「有給休暇の取得を促進している」が 75.5%、「週 40 時間以内の労働時間を守っている」が 73.5%でした。

会 長：ただ今の事務局からの説明につきまして、ご質問やご意見がございましたら、順次、発言をお願いします。質問項目の分野ごとに区切ってご意見を伺いたいと思いますが、まずは市民向け調査の問1～問5までで何かご意見等がありますか。
なければ問6、7についてはいかがですか。

委 員：問7「子どもの育て方の中で特に必要だと思うものを男の子、女の子それぞれについて、お答えください」の質問の意図は固定観念があるかどうかを知るための質問ですか。

事務局：はい。例えば「男は男らしく、女は女らしく」というような固定観念があるかを知るためのものです。

委 員：この項目の結果から男女の固定観念が見られるのですか。

事務局：はい。現状を知ってプランに反映させていくために、市民意識調査を実施します。男女共同参画を考える上で、固定観念はポイントの一つと考えております。

委員:施策に直接つながるものでない項目は無くしてもよいのではないのでしょうか。

委員:男の子、女の子と分ける必要がないと思います。性別に関わりなく人間としてどう育ててほしいかだと思います。

委員:この項目は男女共同参画を考える上で重要な項目だと思います。親や地域の方が男の子や女の子に何を期待しているのかを読み取ることができます。前回の結果を見ると例えば、「素直さ」は女の子に男の子の倍程度求められていますし、「自立心」は男の子に求められているのがわかります。男女同程度になるのが望ましいのだと思います。性別に関係なく自分に自信を持って生活していけるような子を育てるために、今皆さんがどのような子育てしているのかを知る必要があると思います。

会長:生まれた瞬間、赤ちゃんの段階からジェンダーの意識は、子どもへの接し方などの周りの環境から始まると思いますので、私もこの質問はしたいなと思います。ただ、男の子と女の子に質問項目を分けることが市民の方に間違った形で伝わってしまうのではないかと懸念されることには、質問の仕方を工夫して解決できるといいと思います。

委員:アンケートの捉え方を間違えると大変なことになるので「子」でいいと思います。

委員:昔は、男は「度胸」、女は「愛嬌」と言われることもありましたが、誘導的に思えてしまいました。

会長:今のご意見のように捉える方もいらっしゃるので、質問の仕方に配慮が必要かなと思います。

委員:この設問は「男女の役割分担に関する意識についておたずねします」という領域の設問ですから、回答者が男子と女子との育て方に違いがあるのかを知りたいという意図があるのですよね。そうだとすると、「子として必要なことは何ですか、そこにあなたは男女で違いがあると思いますか」というような質問の仕方をすればどうかと思います。

委員:男の子と女の子の育て方で必要なものは同じかどうかを質問し、同じでない方にはそれぞれに何が必要だと思うかを問うようにすればどうでしょうか。このデータが無くなるのは惜しいと思います。

会長:続いて、問8～問13の設問についてはいかがでしょうか。

なければ、問14～問18までの設問についてご意見はございますか。

委員:問15「家庭では次の項目(家事や子育て等)について主に誰が分担しているか」の「⑨

保育園や学校行事への参加」ですが、「幼稚園」という文言も記載すべきかと思いません。

事務局:ご意見ありがとうございます。

会 長:続いて、問 19～問 22 まででご意見ををお願いします。

委 員:問 20「配偶者や恋人から受ける DV の経験はあるか」についてですが、身体的な暴力というのは想像できますが、心理的な暴力というのは説明が必要だと思います。DV については、世間に浸透してきてはいますが、説明があった方が良くと思います。

事務局:ご意見ありがとうございます。

会 長:問 23「住んでいる地域に男女不平等なことはあるか」についてはいかがでしょうか。

委 員:「不平等」という言葉がありますが、平等、不平等の基準が難しいと思います。何を持って平等、不平等なのか。数なのか、意識なのか。人によっては男女差別など認識の違いもあると思いますので、平等、不平等の位置づけをする必要があると思います。最終的に不平等があった場合、不平等をなくすためにどのような施策をするかにつなげるのは難しいと思います。ですので、「共同」、「分担」、「支援」という方向にもっていくための問いにする方が良くと思います。

委 員:項目に該当するかしないかだけを問いたいのであれば、言葉を入れなくても「あなたの住んでいる地域に以下に該当することがあれば○をつけてください」と質問を書き換えれば良いと思います。ただし、「7. とくに男女不平等はない」の選択肢の回答率が高いと、質問者の目的は達成できないこととなります。

事務局:ご意見ありがとうございます。質問項目を変えてしまうと、経年的に比べて見えてくることが見えなくなってしまうと思います。現計画策定から新計画策定までのこの 10 年間でどう変わったのかを知りたい部分もごさいます。

会 長:質問項目を変えてしまうと経年的な結果が見えなくなるという難しさがあることはわかりました。このあたりのこともクリアできるように工夫していただきたいと思います。続いて、問 24、25 についてはどうでしょうか。

ないようですので、問 26 から最後の設問まででご意見ををお願いします。

委 員:問 26「この 10 年間に男女平等は進んだと思いますか」という設問ですが、何を基準にして進んだのかを明確にしないと、浮かできません。例えば、法律ができたことにより進んできている一方で地域では進んでいないなど、進んだと思うことと進んでいないと思うことの基準を示していただく必要があると思います。

委員:私も同意見で、10年間でどう進んだかと聞かれても答えるのは難しいと思います。10年間ではなく現状はどうかという質問にするのが良いのではないかと思います。

事務局:ご意見を参考にして考えさせていただきたいと思います。この計画から新計画策定までの10年間の比較をするためにアンケートを行うので、この質問自体が本当に必要なのだろうかとも思います。

委員:単に進んだ、進んでいないというのは無意味な気がします。

委員:問27「次の項目の言葉（男女共同参画に関する法律や用語）を知っているか」について、女性活躍推進法という法律ができたので、それも項目に加えるとどれくらい市民の方が知っているかいないかがわかると思います。

委員:問7「子どもの育て方の中で特に必要だと思うもの」に戻りますが、この設問は親が子に対して希望していることですよね。子どもに何を教えているのかということが一番の問題ですので、家庭教育についての質問も含めると良いと思います。

委員:「男の子」と「女の子」の年齢はいくつくらいと考えているのでしょうか。それによって「男の子」、「女の子」という表記が適切かどうかを考える必要があると思います。

会長:続きまして、議題(2)「その他」について、委員の皆様から何かございましたら発言をお願いします。

委員:調査対象は1,500人で良いのでしょうか。前回の回収率も踏まえて、回収率をアップさせるための方策も合わせて考えていただきたいと思います。

委員:高齢化社会で高齢者の方がどのような役割を担っているのか。共働きをしている中で祖父母に子どもの面倒を見てもらうことが必須となっているような状況ですが、そのようなことに関するデータが読み取れる内容があった方が良いと思います。

3. 閉会